



国北整企画第62号
平成30年12月4日

福島県知事
内堀 雅雄 殿

国土交通省 北陸地方整備局長
吉岡 幹夫



直轄事業の事業計画等（福島県関連分）について

平素から国土交通省直轄事業の推進にあたり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局における平成30年度直轄河川等災害復旧事業費等のうち、福島県関連分
について、別紙のとおりお知らせいたします。

(事業計画等は現時点における予定であり、今後の変更があり得ます。)

事務担当：企画部企画課企画第一係

平成30年度河川等災害復旧事業費等 福島県における事業計画 総括表

(単位：千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	191,620	63,826
道路関係		
公園関係		
港湾関係 (港湾海岸事業を含む。)		
空港関係		
合計	191,620	63,826

平成30年度 福島県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								計	地方 負担額	平成30年度事業内容	備考
			内訳											
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機器器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費					
災害復旧事業			134,779	470	0	2,019	0	0	53	137,321	45,727			
河川等災害復旧費(河川 30災)			134,779	470	0	2,019	0	0	53	137,321	45,727			
阿賀川	宮古村田地区根固L=193m 真宮新町北地区護岸L=90m	2.8	134,779	470	0	2,019	0	0	53	137,321	45,727	宮古村田地区：根固L=97m(平成31年度完成予定) 真宮新町北地区：護岸L=45m(平成31年度完成予定)		
			134,779	470	0	2,019	0	0	53	137,321	45,727			

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。

平成30年度補正 福島県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								計	地方 負担額	平成30年度事業内容	備考
			内訳											
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費					
災害復旧事業			53,255	186	0	798	0	0	60	54,299	18,099			
河川等災害関連事業費(河川 30災)			53,255	186	0	798	0	0	60	54,299	18,099			
阿賀川	宮古村田地区河道掘削L=700m	0.6	53,255	186	0	798	0	0	60	54,299	18,099	宮古村田地区：河道掘削L=700m(平成30年度完成予定)		
			53,255	186	0	798	0	0	60	54,299	18,099			

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。